

交渉(全労働京都支部)議事概要(令和5年3月7日)

京都労働局長(当局)は、令和5年3月7日(火)、全労働省労働組合京都支部執行委員長(全労働京都支部)と交渉を行った。

この交渉の概要は以下のとおりである。

1 【全労働京都支部】

新型コロナウイルス感染症によって影響を受けた労働者や事業者への支援のほか、政府の重要政策である「働き方改革」や政府の総合経済対策など、労働行政が担う役割は大きく、業務が増加する中、我々職員は懸命に頑張っているが、職場体制はひっ迫している。国民へのサービスが低下することが無いよう体制確保に取り組んでいただきたい。

【当局】

少子高齢化・生産年齢人口の減少という我が国の構造的な課題がある中で、国民一人ひとりが豊かで生き生きと暮らせる社会を作るためには、成長と分配の好循環による持続可能な経済社会の実現が不可欠であり、そのためには、人への投資を強化する必要がある。労働者の賃上げ支援、個人の主体的なキャリア形成の促進、安心して挑戦できる労働市場の創造、多様な働き方の選択を支える環境整備等に取り組むことが重要であり、労働行政が果たすべき役割は大きく、体制確保の必要性については、関係機関にしっかりと伝えていきたい。

2 【全労働京都支部】

最低賃金の引き上げをはじめ、民間春闘でも賃金引き上げが打ち出されている。一方で、公務職場においては、新卒初任給が低水準となっており、長年にわたる50代職員の昇給抑制措置など賃金抑制が行われている。物価急上昇の中において賃金水準は改善されておらず、また、地域の実情に即した通勤手当や地域手当ともなっていない。これら賃金・諸手当の改善を含め、職員の処遇改善を求めたい。

【当局】

一人ひとりが最大限のパフォーマンスを発揮し、業務に当たっていく上において、全て年代の職員・非常勤職員の士気が低下しないようにすることはもとより、将来の行政を担う優秀な人材を確保するためにも、処遇の改善に取り組む必要があると考えている。

物価上昇や職場の実情等を踏まえた適切な措置が講じられるよう関係機関に要望していききたい。